

陸上貨物取扱業におけるコンベアを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	14~15	工場内で製造ラインの清掃をしていたところ、ベルトコンベアの間に足を滑らせ、左足をベルトに打ちつけ負傷した。	31	10 ～ 29
4	10～ 11	パイプ選別機の機械トラブル時、機械を停止せず不用意に起動部分に手を置いたためスクリュウ駆動チェーンに巻き込まれた。	68	10 ～ 29
7	12~13	ベルトコンベアから流れてくるミニトマトの受け取り作業をしていたところ、右手中指がベルトコンベア部とローラー部の隙間（1cm程の隙間）に入ってしまい、右手甲の部分まで挟まれてしまった。	51	100 ～ 299
7	13~14	レーンを横切ることは禁止されていたが、レーン向こう側にあるリストを確認するため、レーンの上に乗った。その際、身体の一部がセンサーに触れたため、レーンが稼働し、左手が連結部に巻き込まれた。	31	50 ～ 99
7	11～ 12	冷凍魚の荷上げ終了後、船内に入れたベルトコンベアー（長さ4m・重さ100kg）を出す作業中に誤って地面とコンベアーの間に左手人差し指を挟めてしまい、負傷した。今後の対策として、重いものを持つ作業には最低でも二人で作業し、またその際には声をかけ合い作業する様に指導した。	30	10 ～ 29
7	16～ 17	洗浄機からコンベアに乗って出てきたプラスチック製パレットの底部をチェックする際、誤ってコンベアに右手を添えてしまったため、コンベアを動かすチェーン部に右手を巻き込まれてしまい、右手第1指第1関節付近を負傷した。	60	1～ 9
		投入作業終了後、送ベルトの位置調整を、機械を停止せずに実施したため、ベルト		100

9	5～6	とローラーの間に指を挟み負傷した。	58	～
				299
11	18～ 19	プラスチック成形工場内で、成形機に取り付けた金型を清掃中、一部が脱落しか かったため、咄嗟に手を添えて支えようとプレートの窪みに指をかけたところ、鋭 利な面に当たり切り傷を負った。	28	～
				299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html